

# 令和5年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年10月26日（木）9：00～9：25
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案3件、協議事項3件、報告事項が3件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち教第29号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事、教第28号議案、報告事項3につきましては、同項第5号の規定により、訴訟又は不服申立てに関する事、協議事項37、協議事項38、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いたしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項については、非公開といたします。

## **教第26号議案** 教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

（長田教育長）

まず、教第26号議案です。教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてです。

それでは、説明をお願いします。

（周尾総務課長）

こちらの規則の改正につきましては、経緯としましては、この10月1日に市長部局で公印の規定を改正しまして、文書事務の効率化、迅速化の観点から公印を押す文書を更に限定するというごさいます。それに合わせる形でこの規則を同様に改正しようとするものでごさいます。新旧対照改正文ですけども、(1)を略となっていますが、ここに残るのが条例とか規則、法令に基づいて公印を押印することとされている文書、これを除きまして削除をするということで考えてごさいます。この公印規則の議決をいただいた後に、個別に例えば、目的外使用許可の規則であったりとか、個別に様式を定めて公印を押すことになっているものもごさいます。それにつきましては、またこの議決をいただいた後に改正をしていこうというふうにごさいます。

説明は以上となります。

(長田教育長)

それでは、この件について何か御意見等ごさいませんか。よろしいでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、教第26号議案の承認とさせていただきます。よろしいですか。

ありがとうございました。

## **報告事項1** 令和4年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について

(長田教育長)

続きまして、報告事項1です。令和4年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況についてです。これも事前にお送りをさせていただいて、既にお目通しいただいていると思いますけど、改めて簡単に説明をお願いいたします。

(今北生徒育成担当課長)

概要版の1ページ目には、いじめについての内容を示しております。(7)番に今後の対応ということで、増加の要因・対応について書いてごさいます。

2枚目です。(2)につきましては、不登校についてということで、データを載せておりまして、同じく(4)、今後の対応等を記してごさいます。

3ページが暴力行為ということで、(3)にその対応を載せております。

以上となります。

(長田教育長)

もう事務局からの説明はあえて今日はありませんでしたけども、特に全国的にも言われておりますように、いじめはもちろんですが、やはり不登校ですね。不登校がここ近年急

激に増えているということで、これに対する支援を私どもも基本方針をつくって、今不登校支援に力を入れて取り組んでいるということですが、少しこの場で不登校を中心にいじめも含めて御意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

正司委員。

(正司委員)

事前に資料を送っていただいて、どうもありがとうございました。

ほかと比較をしたときに神戸市は認知の件数が多いと、積極的にいろいろと探っていることの背景も読み取れるというのは、以前からずっとあった傾向なので、その傾向自体は違和感なく見ていたのですが。以前から指摘があったアンケートで捕まえる数があまり高くない、結構工夫をしてアンケートでも捕まえられるような形にしているはずなのですが、その成果がある程度出ていると言えるのでしょうか。アンケート以外のところでの感知能力が依然として高いのでこんな数字になっているとみるべきか、そのあたりについて何か分析をされていたら教えていただきたいです。

(今北生徒育成担当課長)

資料の1(4)に発見のきっかけ、一番下のところにアンケート調査、神戸市は12.6%ということで、昨年度の9.7%から増加をしている、令和2年度あたりですと一桁、2%台であったというふうなことかと思えます。その成果といたしましては、全市統一のアンケート、それからアンケートの回数、取り方、保管等も事務局から学校に周知いたしまして、アンケートの重要性というところが周知された結果、少しずつではありますがパーセントが上がってきている、またそれ以外にも教員の発見というところもある一定数、やはり神戸市の特徴ということで生徒のいるところに教師がいるというふうなことで、これは依然高い数値というふうに見ております。

(長田教育長)

アンケート調査は、全国で50%以上と高い数字ですけど、頻度は大体全国的にも本市と同様、学期に1回が普通なのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

調べたわけではないですけども、恐らく学期に一度、年に3回というのが平均的な頻度だと思っております。

(長田教育長)

そういうことでしたら、アンケートももちろん有効だとは思いますが、やはりそれ以外の機会に本人なり保護者なり、ある程度そういう訴えをしっかりと聞かせていただいて、

それに対して迅速に対応するという、そういう姿勢で普段から臨んでいるというのが一番いいのではないかなという気がしますけど、アンケートも少し統一の様式を作ってから2年ぐらいがたつのですか、1回少し内容をちょっと変えたのですよね。

(今北生徒育成担当課長)

はい。

(長田教育長)

もう少し児童生徒が書きやすいような、学校からすると把握しやすい工夫みたいなこともこれからも少し考えていかなきゃいけないとは思いますが。

ほか、いかがでしょう。

どうぞ、本田委員。

(本田委員)

御報告ありがとうございます。

1 ページ目のところのいじめられた児童生徒への特別な対応ということで、神戸市のパーセンテージが極端に高いのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

(6) のところですね、いじめられた生徒への。

こちらのパーセンテージ。

(本田委員)

はい。全国が7.5%というところで。

(今北生徒育成担当課長)

正直、神戸としては家庭訪問とか、いじめられた生徒へのケアというのは、当然これくらいかなと思うのですが、逆に全国がこれくらい低いというあたりがちょっと疑問に感じるようなところで、今、働き方改革で家庭訪問の頻度は少し下がっているとはいえ、やはり神戸が大事にしていた教育の根幹であるというところで、やはり全国と比べたら突出した高さになっていると認識しております。

(本田委員)

もちろん手厚く対応されるというのはすごくいいことかなと思うのですが、家庭訪問の基準だったりというのが全国だったり兵庫県とどう違うのかなと少し思ったのと、働き方改革のこともありますので、訪問をしてどれくらいそれが有効かというか、いじめ

問題の対応にすごく役に立っているのかというところも見ていただければなというふうに思いました。

(長田教育長)

今お話があったように、神戸においてはこの家庭訪問をすごく丁寧にやるというのが歴史というか伝統としてあるということだろうと思いますけど、働き方改革でちょっと見直しをしていこうと言っているのは、いわゆる定例の家庭訪問を必ず行かないといけなさと、それは希望をするところとか、ほかのやり方でやったらいいじゃないですかと。こういういろいろな事案に対しては、それはケースバイケースで丁寧に対応すべきだったら対応したらいいし、今本田委員から話があったように、少し効果等を見極めて見直すべきところがあるのであれば見直したらいいし、家庭訪問についてはそういうことですよね。だから今ほとんどの学校では、定例の家庭訪問はかなり見直しが進んでいると、ただこういう事案についてはさほど以前とは対応は変わっていないと考えていいのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

定例の家庭訪問につきましては、おっしゃっていただいたように、希望制にしたりということで、教員の負担軽減ということでは多くの学校で取り組んでいます。今話題があったような事案でありますとか、特に配慮が必要な生徒への家庭訪問、これも引き続きケースバイケースですが、必要だという認識で丁寧に行っている現状でございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。

不登校については、やはり数字としてもかなり深刻な状況が続いている中、神戸市では今、基本方針をつくって実際にいろいろと動いていこうとしていただいている、保護者同士のつながりとか、お子さん同士のオンラインのつながりとかいろいろとやっけていこうとして、それを一つ一つしっかりと充実したものにさせていただくとともに、その中で恐らく保護者の方からのこういうふうにしていただければよかったとか、こういうことが実際には必要なんですというお声とか、児童生徒さんたちにもどういったサポートがあったらいいとか、そういういろいろな声がきくと上がってくると思いますので、それをやはり一つ一つしっかりと酌みとって聞き取っていただいて、また今後に生かしていただきたいというのが1つと、あと実際に学校に行かせていただいたときに、今、不登校で皆さん学校でもすごくしっかりと御対応いただこうとして、教室に入りにくいお子さんのために何とかス

ペースをつくってというところでお聞きはしているのですが、でもお聞きすると、やはりそこにじゃあ誰か教職員が張りつくのも1人では本当に大変だという話はよく聞きますので、その人の支援が本当に何とかできるように今後もお願いができればと思います。

(今北生徒育成担当課長)

本当に不登校の親御さんというのは、悩みを抱えて子供と一緒に困っておられるという実感を持っておりますし、各校の先ほどの校内サポートルームというふうな設置、それからその運営の内容も工夫をしていきまして、学校によりましては、不登校親の会というようなことで親に集まっていたいて、実際にどんな支援が必要か、どんな困り感があるか、同じような境遇にある親御さん同士で話をしていただいて、それをまた学校が吸い上げて対応をしている、また委員会にもそういうふうなお声を届けていただくということもやっております。人の面についてはまた求めていきたいなと思っております。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

(山下委員)

いじめに戻るのですけれども、解消率に関して、本市が69.2%ということでお示しいただいていて、指定都市全体では76.4%と若干低めなのかなという感じにも受け止められたのですけれども、こちらに関して何かお考えとか取組状況とかがありましたら教えていただきたいと思っております。

(今北生徒育成担当課長)

解消につきまして、一定条件がございまして、いじめが止んでいるというのが少なくとも3か月以上ということで、データの詳細を調べてみますと、神戸市は令和4年度3学期に起こった案件の占める割合が結構高くて、その解消という見立てはもちろんできませんので、それで少し数値が下がっているというのはあろうかと思っております。また3か月が過ぎたといえ、その後のいじめられた児童生徒の様子を見まして、丁寧に、すぐに解消という判断ではなく、見守るという姿勢もありますので、そのあたりで全国、他の指定都市と比べて低くなっていると認識をしております。

(山下委員)

ありがとうございます。特に後段におっしゃっていただいたように、やはり丁寧に見ているので、少し数字としては低いかもしれないですけれども、拙速に早く解決したというふうに決めつけてしまうことのほうが問題が起きるかもしれないので、そういった取組を継続していただければありがたいなと思いたしました。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、次に参ります。

### **協議事項39** 第4期教育振興基本計画について

(長田教育長)

協議事項の39です。第4期教育振興基本計画についてです。

それでは、説明をお願いします。

(高野尾政策調整担当課長)

今年度は第3期教育振興基本計画の最終年度であるため、新たに策定された国の教育振興基本計画を踏まえ、神戸市教育大綱の実現を含む神戸教育のさらなる推進に向けて、第4期教育振興基本計画を策定します。計画の策定に当たっては、有識者や保護者、地域住民、児童生徒等の多様な意見を反映させていきたいと考えております。計画期間としましては、令和6年度から令和10年度の5年間です。

これに先立ちまして、有識者会議を設置したいと考えております。委員としましては、学識経験者、保護者、地域関係者等の方に参画をお願いしたいと考えております。検討事項としましては、計画の策定の方向性等について御意見いただきたいと考えております。また児童生徒のアンケートを今後実施する予定でございます。

今後のスケジュールとしましては、2回の有識者会議を経て、パブリックコメントで広く市民の御意見をお伺いし、計画案を策定、教育委員会会議の議決を経て策定する予定でございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、本件について御意見をお伺いしたいと思いますが、今後の方針、計画の方針に関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針以外の部分について御意見があればお願いしたいと思います。

(正司委員)

言わずもがなですが、経緯のところ、今の第3期の成果を踏まえてとか反省を踏まえて、そのあたりの表現があってもいいかも分からないなと感じました。それがあまりに当然過

ぎて書かれていないのだと思いますけれども、やはりあったほうがバランスが取れていいかなと感じたところです。

(高野尾政策調整担当課長)

分かりました。成果を踏まえ、また課題等も踏まえてという形で書かせていただきます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

いずれにしてもこの計画策定の方向性にも書いてありますように、これまでの計画はかなり総花的で、非常に盛りだくさんは盛りだくさんですけど、市民に対して、あるいは保護者に対して、なかなか発信もしにくいですし、御理解もいただきにくいような内容になっているのでは、少し偏り過ぎているのではないかという気がしていますので、やはり全般的に少し簡素化なり重点化を図って、より神戸の教育が目指している姿、方向性みたいなものをお届けしやすいように、御理解いただきやすいように、そういうふうに変えていきたいなというふうに思っておりますが、そういった方向性については何か御意見等ございませんか。

(今井委員)

ぜひその方向がいいと思います。これまでですと、いろいろなことでやはり大事なことが多くて、詰め込み過ぎて、じゃあ市民の皆様に見ていただいたときに、恐らく読むのを途中で諦めるぐらい情報が多かったので、そういう意味でお子さんたちも含めて、本当に誰が見ても分かりやすいものにするというのがすごく大事なことだと思うので、そういう方向で賛成です。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

質問ですけど、有識者会議の位置づけというか、何をどこまで議論いただくかみたいのところというのがちょっと分かりにくかったので、もう少しだけ教えていただいてもいいですか。

(高野尾政策調整担当課長)

有識者会議につきましては、書いております計画の策定の方向性の御意見をいただきまして、この御意見を踏まえて事務局で素案等を作成していきたいと考えております。

(長田教育長)

それを踏まえて事務局が素案を作成して、この教育委員会の会議の場で決定をするということですね。

(高野尾政策調整担当課長)

そうです。

(長田教育長)

そういうことですね。

ほかございませんか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

私は背景を分かっていないので申し訳ないのですが、これの策定をしました後の配付先とか、活用の仕方というのはどんなふうになっているのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

学校現場の教職員の方はもちろんなのですが、学校運営協議会での配付であったり、ホームページの掲載はもちろんですが、あとは区役所等にも配付させていただければと考えております。

(吉井委員)

それはこういう冊子の状態で保管をする、学校ごとに保管をするということになるのですかね。

(高野尾政策調整担当課長)

そうですね。

(吉井委員)

教師一人一人がこれを持っているという形なのですか、ではない。

(高野尾政策調整担当課長)

そうですね、学校に1部ないし必要部数お渡しをして見ていただけるようにはします。

(長田教育長)

教師一人一人にはいきませんよね、この冊子は。学校に1冊、2冊でしょう。

あとそれと、本体の冊子以外にパンフレットを作りますよね、どちらかというとそのパンフレットを中心に配付していくのではないですか。

(高野尾政策調整担当課長)

はい、パンフレットを中心に配付させていただきます。

(吉井委員)

そうですか。

(長田教育長)

ホームページに載せるときも当然概要が分かるパンフレットと本体という格好になっていると思うのですが、特に神戸の教育はこういうところを目指しているということからすると、恐らく今の吉井委員もこれをどういうふうを活用してどう発信をするのかということだと思いますから、もう少しそのあたりを事務局もよく考えるべきかと思って私も聞かせていただいております。

すみません、終わっていないのに。

(吉井委員)

いや、そのとおりで、質問の趣旨はそういうつもりでございます。恐らくこれを基本計画として皆さんは執行されるのだと思うのですが、その際に執行されるのは実際に学校の現場でいらっしゃると思いますので、常に見ておかないといけないというか、目標を計画として見ておかなきゃいけないんだらうなというふうに思いますし、そういう意味で今時間をかけて人をかけてこういう計画をつくられるわけですから、恐らく十分活用されなきゃいけないのだからというふうには思っております、その配付先なり活用方法についても十分御配慮いただければというふうに思っております。

(高野尾政策調整担当課長)

はい、ありがとうございます。

(長田教育長)

貴重な御意見をありがとうございます。やはり、ともすればこれまではそのあたりが少し重点を置かれていないというか、行き届いていない部分があったのではないかなというふうに私も反省をしますので、やはり教員一人一人に対するということはもちろんのこと、保護者の方にも分かりやすくお伝えする、そしてこれはできればですけども、市外の方にも引っ越しとか転勤に伴って引っ越しを考えておられるとかという、そういう方々にもやはり神戸の教育の良さを発信していくということも念頭に置いていただいて、「すぐーる」

もできましたし、保護者にはいろいろな伝達の方法ができていますから、ホームページに限らず少しそのあたりよく考えていただきたいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、後ほどまた非公開の場で協議をさせていただきます。

そのほか、ほかの案件でも結構ですが、何かこの場で御意見等はございませんか。よろしいですか。またお気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、ここで本日の公開案件は終了といたします。

**閉会 9時25分**